

健康おきなわ21（第3次）

進捗評価について

令和7年度健康おきなわ21推進協議会説明用
保健医療介護部健康長寿課
令和8年2月2日（月）

1 施策評価に係る根拠通知等

健康おきなわ21（第3次）の進捗管理（第6章抜粋）

本計画の目標項目についての進捗状況を把握し、**健康おきなわ21推進協議会において報告し、進捗管理を行います。**
また、健康長寿おきなわ推進本部版及び健康長寿おきなわ復活県民会議版のロードマップにおいて、取組等の進捗管理を行います。

健康日本21（第三次）推進のための説明資料（抜粋）令和5年5月

基本方針及び本説明資料においては、健康日本21（第二次）において示された課題や国際的な潮流等も踏まえ、上記のとおり、ビジョンや基本的な方向、それに基づく目標項目の設定など、国民健康づくり運動を推進するに当たっての基本的な枠組み・考え方を示している。一方で、こうした枠組み・考え方にに基づき、自治体などにおいて実際に取る方策等については、**「アクションプラン」として別途示すこととしているので、留意されたい。**
※健康日本21（第三次）の推進および進捗評価のための研究において、**ロジックモデルに基づいてアクションプランが作成**されている。

厚生労働省局長通知「医療計画について」（抜粋）令和5年3月31日

医療計画の実効性を上げるためには、具体的な数値目標の設定と評価を行い、その評価結果に基づき、計画の内容を見直すことが重要である。
評価に当たっては、策定に関わった者以外の第三者による評価の仕組みを取り入れること等も有効である。さらに、施策及び事業の評価の際には、施策及び事業の結果（アウトプット）のみならず、地域住民の健康状態や患者の状態や地域の医療の質などの成果（アウトカム）にどのような影響（インパクト）を与えたかといった観点から、施策の検討時に用いた**ロジックモデル等のツールを再度活用**することにより施策及び事業の評価を行い、必要に応じて計画の内容を改善することが重要である。

本県においては令和6年度健康おきなわ21推進協議会にて協議を行い、「健康おきなわ21推進検討部会」を設置すること（別添●）、検討部会では、健康おきなわ21(第3次)の目指す姿と各取組の整合性や効果を検討する（ロジックモデルを進捗管理に活用）こととした。

医療法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抜粋）令和七年十二月四日第219回国会参議院厚生労働委員会可決

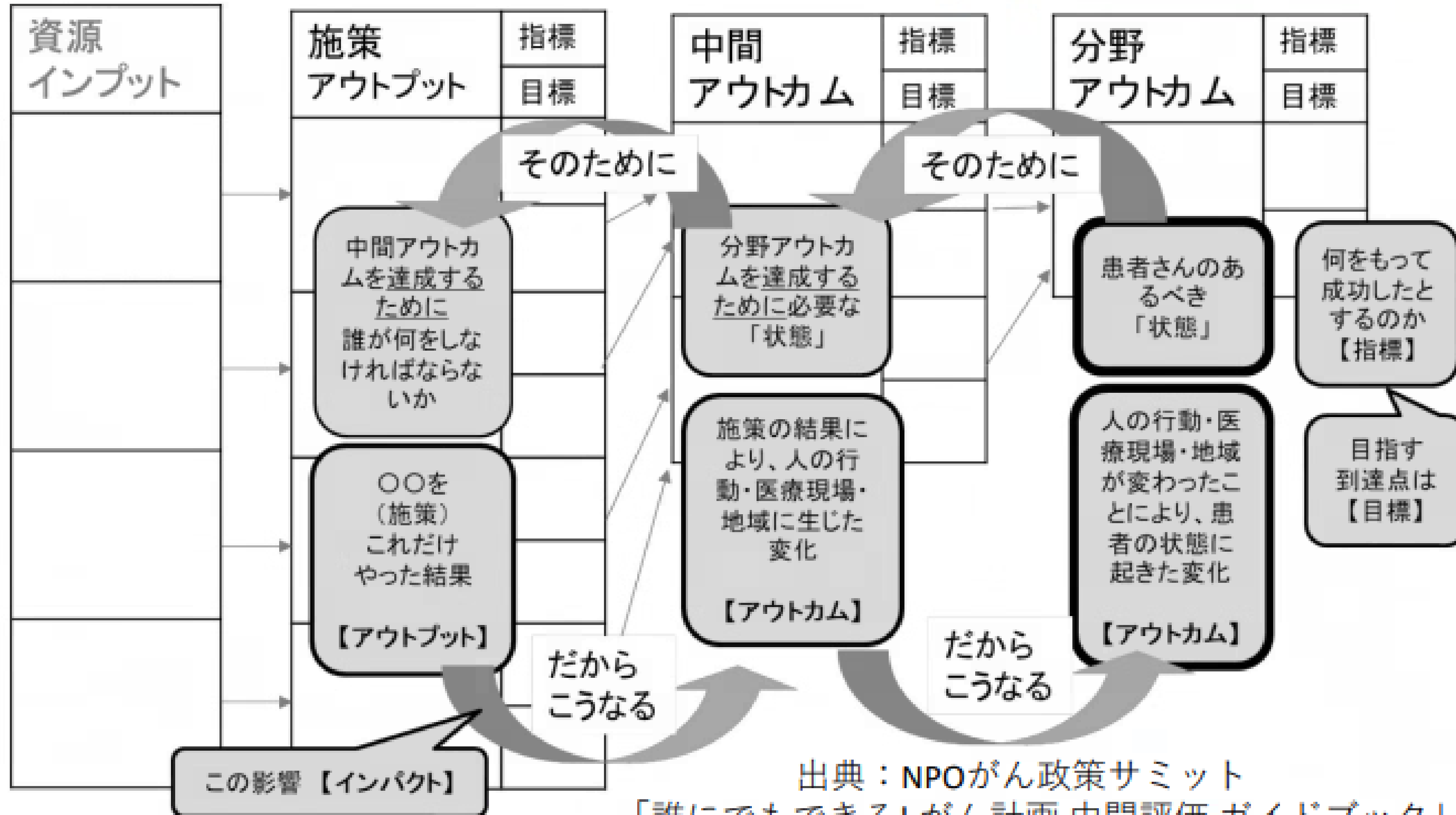
政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。（略）

一 ロジックモデルの活用について障害者・障害児医療、難病医療等のほか、歯科口腔保健、**健康増進計画**、介護保険事業（支援）計画、子ども施策等に係る計画体系についても同様の取組を進めること。

ロジックモデルとは

原因と結果の因果関係の論理構造図。平たく言えば「何のために、何をする」「何
 をすることで、何をもちたらすか」を示している。

右から考えるのが重要



出典：NPOがん政策サミット
 「誰にでもできる!がん計画 中間評価ガイドブック」

2 健康おきなわ21（第3次）の推進体制

- ◆プロセス評価(決めたこと(個別施策)を実行しているかどうか)
- ◆セオリー評価(ロジックモデルが論理的につながっているか)
- ◆インパクト評価(アウトプットがアウトカムに対してインパクト効果を発揮しているか)

健康長寿おきなわ復活推進本部 (県民の健康づくりに関する総合的な施策の推進)

ロードマップ(推進本部版)

ロードマップの各施策が計画通り実行されているか
プロセス評価を行う。

健康長寿おきなわ復活県民会議 (県民への働きかけの活性化、各団体の強みを活かした取組の推進)

ロードマップ(県民会議版)

各団体に期待される役割の取組状況を確認する。

各施策のプロセス
評価結果報告

健康おきなわ21推進検討部会

健康おきなわ21(第3次)の各分野の施策と目指す姿の
セオリー評価、インパクト評価を行う。

各団体の取組状況報告
(取組をロジックモデルの個別施策
の一つとして整理する)

報告・意見

健康おきなわ21推進協議会

(地域・職域連携推進協議会を兼ねる)
(計画の進捗管理、職域と一体となった取組促進)

推進本部のプロセス評価結果、県民会議の取組状況、検討部会の評価
結果を踏まえ、健康づくり施策や推進方策に関する意見聴取を行う。

健康づくり施策や
推進方策に関する
意見を伝える

健康づくり施策や
推進方策に関する
意見を伝える

各地区地域・職域連携推進会議

北部

中部

南部

宮古

八重山

那覇市

連携

連携

沖縄県歯科口腔保健推進協議会

計画本文

ロジックモデル

第1回検討部会で作成

⑤ COPD（慢性閉塞性肺疾患）

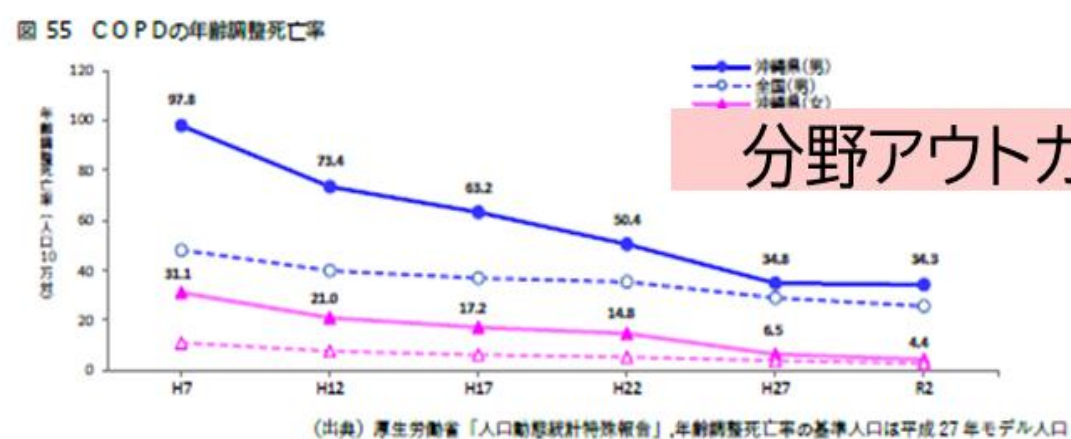
県民の目指す姿（望ましい姿）

中間アウトカム

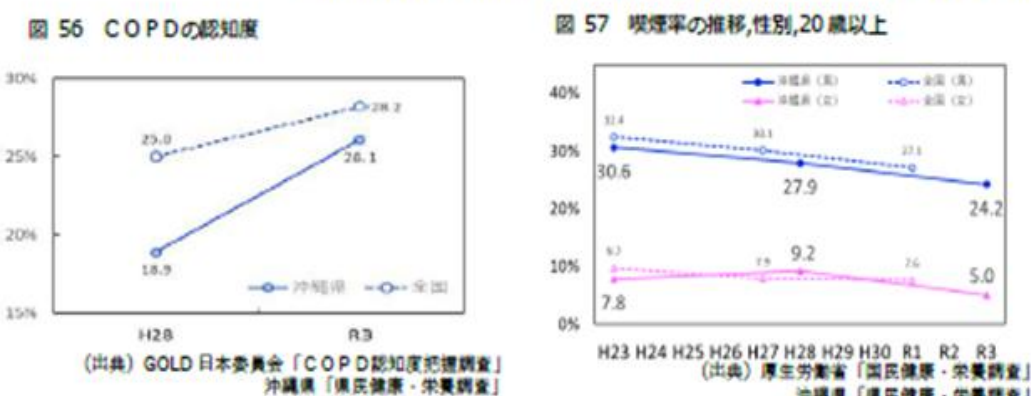
県民一人ひとりが禁煙する、喫煙を避ける、運動する、**① COPDの発症や重症化を予防する生活習慣を身につけ、年に一度は健診を受けている**。精密検査が必要な場合は早期に受診し、適切な保健指導や治療を受ける。**② 重症化を予防している。**

現状

- COPDはタバコの煙などの有害物質を習慣的に吸い込むことにより肺に持続的な炎症が生じ、悪化すると息切れ・咳・痰が強くなり生活に支障をきたします。また、重症化すると酸素療法が必要になり、心不全、脳卒中などの循環器病を併存することが知られています。沖縄県のCOPDによる年齢調整死亡率は男女とも全国より高くなっています（図 55）。
- COPDの認知度は平成28年度と比較して上昇し、令和3年度は26.1%と同程度ですが、まだ県民の4人に1人程度の認知度にとどまっています。（図 56）
- 令和3年度の喫煙率は男性24.2%、女性5.0%となっており、全国に比べて男女共に低い値となっています。（図 57）



分野アウトカム



主な課題

- 早期発見や早期治療、禁煙支援等を行いCOPDと診断された方の予後を改善させ、COPDの年齢調整死亡率を減少させる必要があります。
- COPDは受診に至らず治療を受けていない人が多くいるため、引き続きCOPDの認知度を高める取組が必要です。

施策の方向性

- COPDに関する正しい知識と認知度の向上に努め「最初の一本を吸わせない」ため、学校教育機関等と連携し、特に若い世代への啓発活動を強化していきます。
- 禁煙に取り組むしやすい環境づくりを推進します。
- 早期発見につながる取組を推進します。
- 重症化を予防するために禁煙支援、適切な治療の継続やインフルエンザ、肺炎球菌等の接種を推進します。

目標項目・指標

目標項目	O指標	ベースライン		目標値の考え方	出典
		前期 (R10)	後期 (R14)		
COPDの年齢調整死亡率の減少	COPDの年齢調整死亡率の減少	沖縄4.3	愛知20.6	率の縮小	人口動態統計特別報告から算出
COPDの認知度の向上	COPDを認知している割合	3.3 (R2)	50%	現状値から増加させる	県民健康・栄養調査
喫煙率の減少(高歳)	20歳以上の喫煙率	24.2%	17%	現状値から減少させる	県民健康・栄養調査

知っていますか COPD（慢性閉塞性肺疾患）

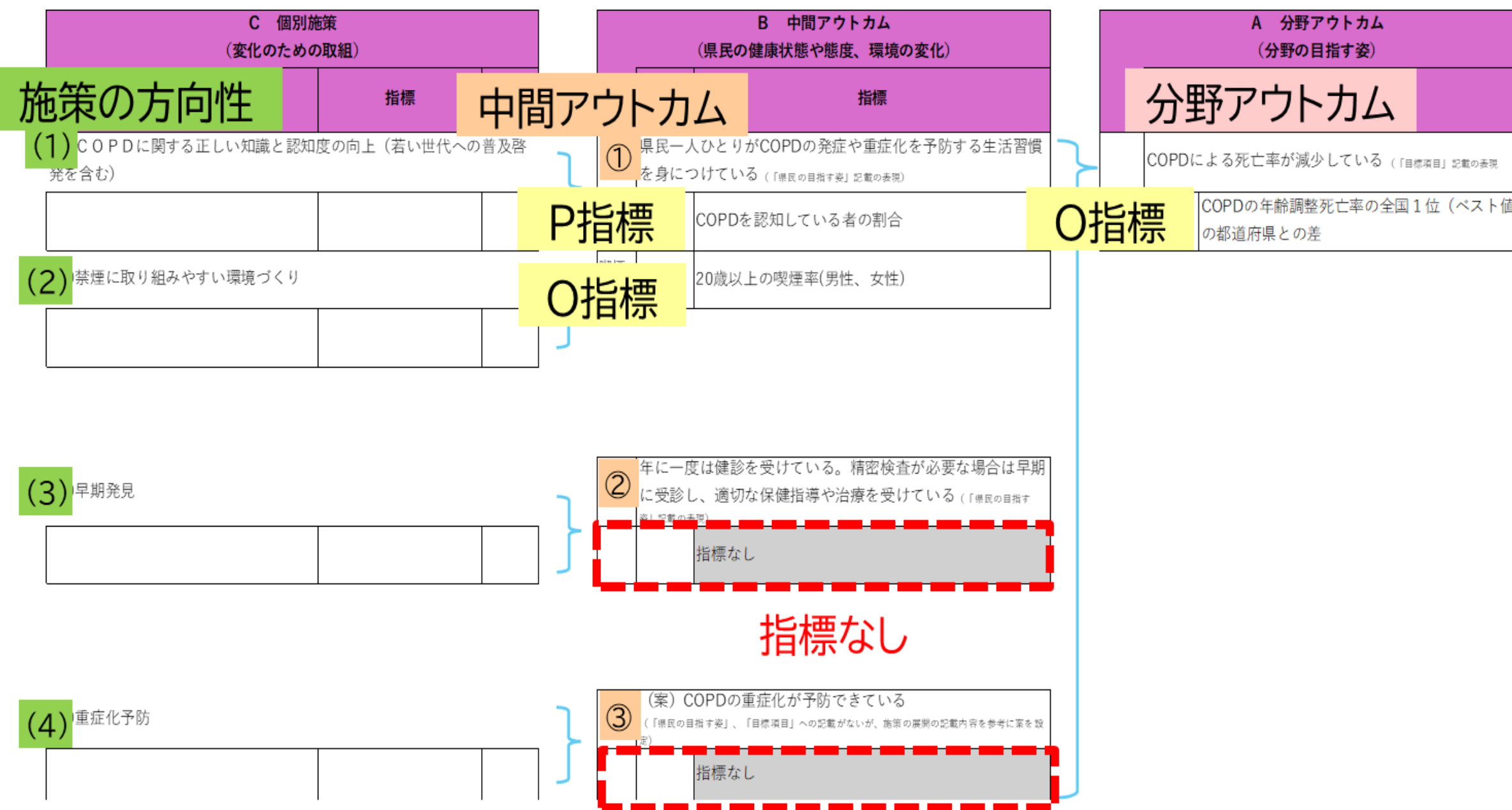
COPDは慢性閉塞性肺疾患（まんせいへいそくせいはいしつかん）のことで、主に長年の喫煙習慣や肺の成長障害が原因となって、徐々に呼吸機能が低下していく肺の病気です。WHO（世界保健機関）によれば、2019年に世界でCOPDにより亡くなった人は約323万人で、死亡原因の3位です。

厚生労働省や日本呼吸器学会などの統計によると、日本国内では2021年のCOPDによる死亡者数は16,384人で男性では死亡原因の第9位となっています。診断されていない患者さんも多く、実際の数字はもっと多いと考えられます。国内の潜在的な患者数は530万人以上いると推計され、年々増えていると考えられますが、2017年の統計で診断されているのは22万人にすぎません。COPDになると、肺の機能は健康な老化よりも急速に低下していくことが多いので、早期に診断して適切な治療を受けることが重要です。

代表的な症状

- 階段や坂道で息が切れる
- 長引く咳やたん

（出典）「健康寿命をのびそう SMART LIFE PROJECT」から引用



指標がない項目を補完し、中間評価時に計画の見直しを行う

O指標(アウトカム指標)
P指標(プロセス指標)
S指標(ストラクチャー指標)

3 進捗評価の実施方法

プログラム評価の視点で評価を行う

ニーズ評価 満たされていないニーズがないか

セオリー評価 ロジックモデルが論理的につながっているか

プロセス評価 決めたこと（個別施策）を実行しているかどうか

インパクト評価 アウトプットがアウトカムに対してインパクト効果を発揮しているか

コストパフォーマンス評価 効果から、費用や労力が正当化できるか

第1回検討部会で実施

進捗評価の方法

毎年度評価 個別施策の進捗状況の把握、目標数値の推移確認、評価、必要に応じ中間評価に向けた変更・改善の整理
インパクト評価

中間評価(R12) 毎年度評価を踏まえ、他計画（医療計画等）との整合性を図り、必要に応じ計画の見直しを行う

最終評価(R16) 中間評価、毎年度評価を踏まえ、次期計画策定に反映

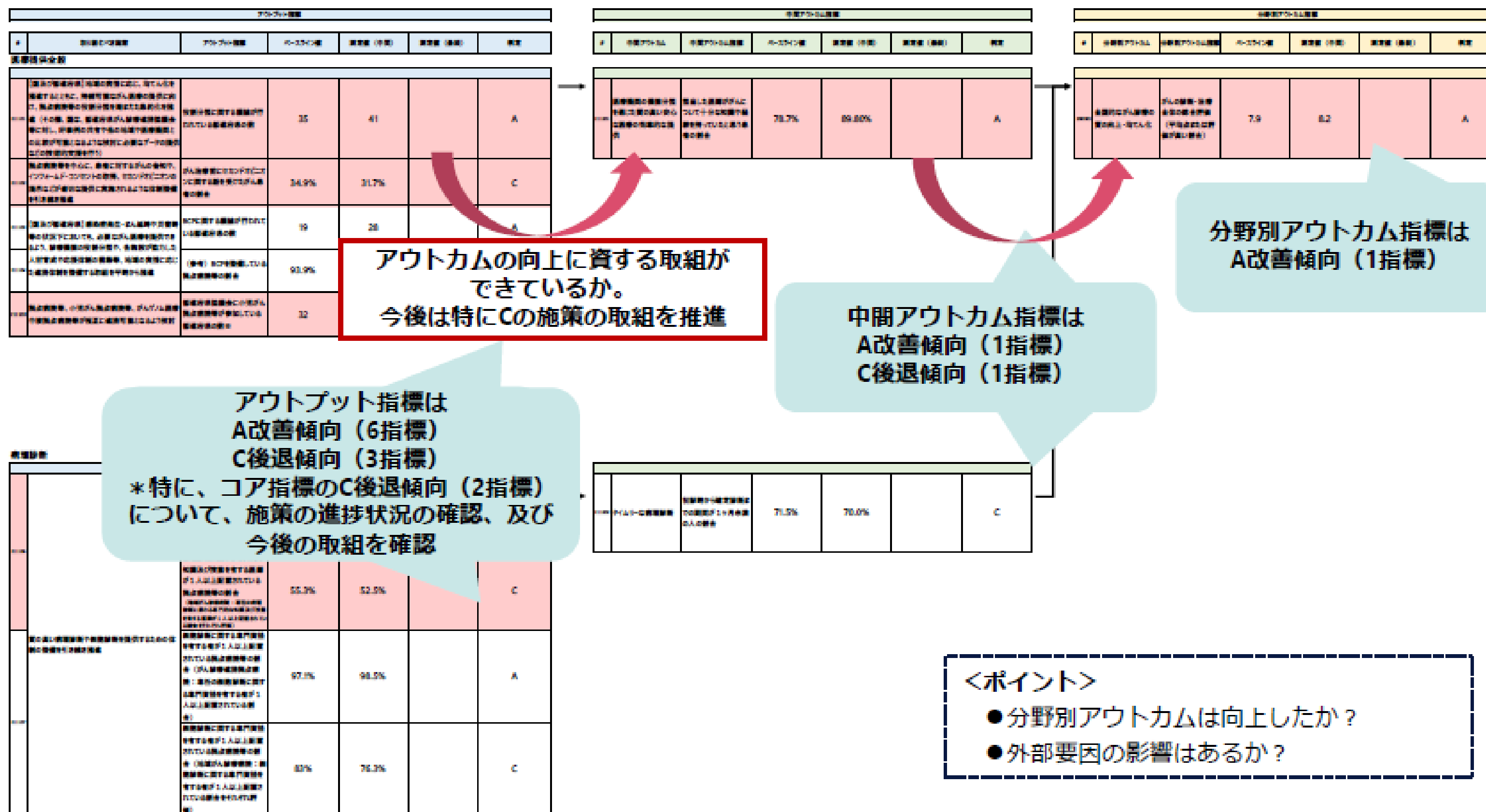
第2回検討部会での検討事項

4 インパクト評価の実施方法（案）

第4期がん対策推進基本計画中間評価 令和7年10月6日（第92回がん対策推進協議会）

インパクト評価（効果評価）

③ アウトプットがアウトカムに対して、インパクト効果を発揮しているか確認する
 【参考資料7_第4期がん対策推進基本計画測定値判定一覧.xlsx】



・がん対策推進計画の中間評価では、プロセス評価、インパクト評価を実施することとしている。

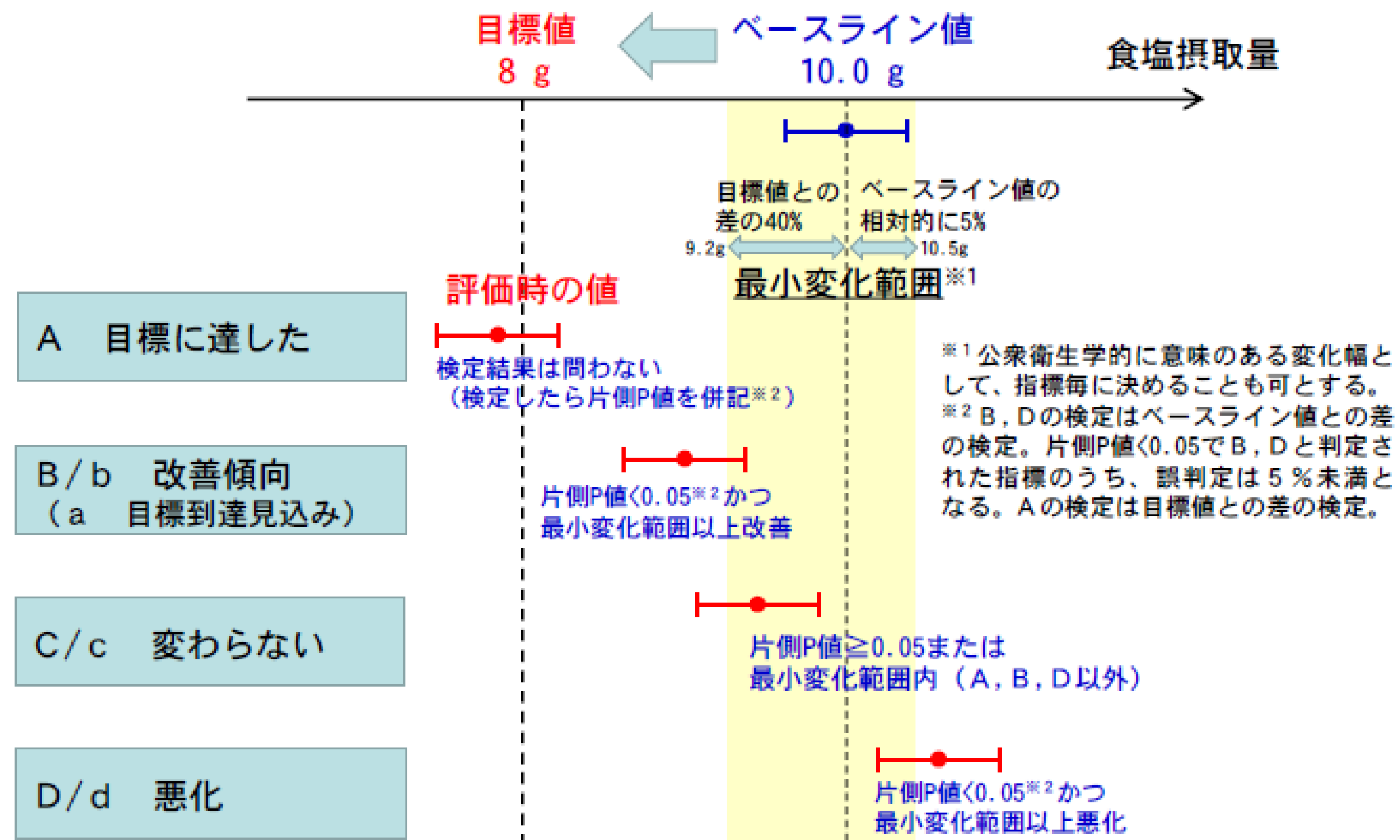
・健康おきなわ21推進協議会においては、がん対策推進計画の中間評価方法を参考に以下の方針でインパクト評価を実施してはどうか

- ① ベースライン値、直近値比較
- ② 傾向を確認（改善傾向、変わらない、悪化傾向）
- ③ 各分野の評価において、**後退傾向**であったアウトカム指標に紐付く施策に着目した評価を行う

後退傾向は以下の視点を参考にする

- ・規範値（一般に規範があるとき）
- ・目標値
- ・全国の変化値
- ・全国より悪いときは全国値の水準

参考) 健康日本21 (第三次) 中間評価の方法



① 評価時点での直近値を目標値と比較し、目標値に達した (A) かどうか (中間評価においては目標到達見込み (a) かどうか) を判定

② 目標値に到達していない項目においては、ベースライン値と直近値を比較してベースライン値からの改善・不変・悪化 (B・C・D、中間評価ではb・c・d) を判定

③ 目標値に到達していない項目においては、ベースライン値と直近値を比較してベースライン値からの改善・不変・悪化 (B・C・D、中間評価ではb・c・d) を判定

分析・評価を行う際には、

- ・ 全体の値だけでなく、性、年齢で値に差が見られるものは、それらの特徴を踏まえた分析を行う
- ・ 地域別で差が見られるものは都道府県格差、市区町村格差等の分析を行う。また、分析可能な項目においては、社会経済的要因による格差についての分析も行う
- ・ 評価判定にはベースライン値と直近値の2点比較を用いるが、必要に応じてトレンド検定等も行うこととする。
- ・ その他、分析上の課題や関連する調査・研究のデータの動向も踏まえて、分析・評価を行う。
- ・ 中間評価、最終評価の際は、**今後強化又は改善すべき点を検討**した上で、国民に対して評価の結果を公表し、周知を図る。

5 評価様式

様式 1
進捗管理シート

- ◎ 各指標の経年変化を確認するための評価支援シート
ロジックモデルの指標の進捗管理や、計画の全体像を把握する（市町村の取組状況含む）

様式 2
PDCA検証票
(推進本部版ロードマップ)

- ◎ 個別施策（事業）を評価する一覧表
各担当課において評価を実施しており、後退傾向であったアウトカム指標に紐付く施策に着目する。

様式 3
取組一覧表
(県民会議版ロードマップ)

- ◎ 県民会議構成団体の取組を確認する一覧表
後退傾向であったアウトカム指標に紐付く取組に着目する。

様式 4
総合評価表

- ◎ 様式 1、2、3 で話し合われた議論のとりまとめ
健康おきなわ21推進協議会へ報告する

青:改善 黒:横ばい 赤:後退 —:指標評価なし

分野別施策・指標評価表(食生活)

番号	C 個別施策(変化のための取組)
----	------------------

1	主體的な取組につながる情報提供とバランスの良い食事と減塩の啓発	指標項目	実施主体	R6目標	R6実施	結果
指標	食育SAT貸出回数(県栄養士会)及びイベント出展回数		県健康長寿課	40回(R6)	25回(R6)	やや遅れ
指標	栄養教諭等向けの研修の開催数		県保健体育課	1回(R6)	(R6)	

2	関係団体と連携した食育推進	指標項目	実施主体	R6目標	R6実施	結果
指標	食育推進協議会の開催回数		県健康長寿課	2回(R6)	0回(R6)	未着手

番号	B 中間アウトカム(県民の健康状態や態度、環境の変化)
----	-----------------------------

1	さまざまな経験を通して「食」に関する知識と選択する力を習得できている	指標項目	基準年	直近の前年	直近値	結果	中間目標
指標	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(15歳以上)*県民健康・栄養調査(5年ごと)		38.2%(R3)	—	集計中(R6)	—	45%
指標	食塩摂取量(1日当たりの平均摂取量)(成人)*県民健康・栄養調査(5年ごと)		13.0g(R3)	—	12.5g(R6)	↓	10g
指標	野菜摂取量(1日当たりの平均摂取量)(成人)*県民健康・栄養調査(5年ごと)		285.6g(R3)	—	270.8g(R6)	↓	310g
指標	果物摂取量(1日当たりの平均摂取量)(成人)*県民健康・栄養調査(5年ごと)		127.4g(R3)	—	114.7g(R6)	↓	130g
指標	脂肪エネルギー比率が30%を超える者の割合(成人)		41.9%(R3)	—	47.1%(R6)	↑	全国以下
指標	朝食を欠食する者の割合	小学生	16.3%(R4)	—	—	—	13%
		中学生	21.1%(R4)	—	—	—	17%
		高校生	25.4%(R4)	—	—	—	23%
		成人	14.6%(R3)	—	—	—	13%

参考指標	人と比較して食べる速度が速い人の割合		34.1%(R2)	—	33.7%(R3)	↓	減少
------	--------------------	--	-----------	---	-----------	---	----

番号	A 分野アウトカム(分野の目指す姿)
----	--------------------

1	自分に合った適切な量と質の食事をとり、適正体重を維持できている	指標項目	基準年	直近の前年	直近値	結果	中間目標
指標	適正体重を維持している者の割合	小5男	17.06%(R4)	14.10%(R5)	13.72%(R6)	↓	減少
		小5女	14.44%(R4)	12.76%(R5)	9.89%(R6)	↓	
		20~60歳代男性肥満者	46.0%(R4)	45.3%(R5)	45.3%(R6)	↓	35%
		40~60歳代女性肥満者	31.7%(R2)	31.0%(R3)	30.7%(R4)	↓	28%
		20~30歳代女性やせ	16.7%(R4)	17.0%(R5)	16.6%(R6)	↓	16%
		65歳以上肥満者	39.8%(R4)	38.4%(R5)	38.0%(R6)	↓	38%
		65歳以上低栄養傾向	10.0%(R4)	7.1%(R5)	11.1%(R6)	↑	9%

◎目指す姿から個別施策までの全体像を把握

2	食事を支える食環境の整備(自然に健康になれる環境づくり)	指標項目	実施主体	R6目標	R6実施	結果
指標	健康づくり推進団体の活性化(チャーターメニューおきなわ応援団制度)のため県HPに上乗せ発信の実施		県健康長寿課	1回↑(R6)	1回(R6)	順調
指標	健康的で持続可能な食環境づくり戦略的イニシアチブの推進(体制構築)		県国民健康保険課	体制構築(R6)	0(R6)	未着手
指標	食deがんじゅう応援店の登録の推進(糖尿病予防戦略事業)の新規登録店舗数		県健康長寿課	5店舗(R6)	32店舗(R6)	順調
指標	学校給食での地産地消の推進のためマッチングに取り組む食材数(累計)		県流通・加工推進課	3品目(R6)	(R6)	
指標	県産キノコの販売促進に関するイベント回数		県森林管理課	3回(R6)	(R6)	

3	食環境が整備されている	指標項目	基準年	直近の前年	直近値	結果	中間目標
指標	食育推進計画を策定・実施している市町村の割合		53.7%(R3)	61.1%(R6)	—	—	100%
参考指標	栄養士・管理栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)の割合		57.4%(R3)	—	—	—	70%

- ◎ 基準年との比較
- ◎ 目標値や経年変化の確認

◎個別施策が目指す姿へ影響を与えているか確認

様式2
PDCA検証票

担当課にて作成(プロセス評価実施済)

【様式1-1】PDCA検証票 (前年度の実績報告)

No	分野	取組No	施策パッケージ	取組	○引用元/ ●引用	具体的な取組名/事業名	担当部	担当課	取組内容	令和6年度活動計画			令和6年度活動実績							
										年度計画	活動指標	活動指標の目標値	当初予算額(千円)	決算額(千円)	活動指標の実績値	進捗状況判定	進捗状況の判定根拠	活動概要	取組の検証	取組の改善策
記載要領	健康増進計画における分野名	分野・取組のコード	分群別取組で設定した施策パッケージ	取組の概要		健康増進施策に位置付けられる具体的な取組	前年度時点の担当部	前年度時点の担当課	取組の目的及び概要を端的に記載(例:「(目的)を図るため、(取組)を行う」)	当該年度に新たに取組むのか	どのような活動(アウトプット)を行うか	活動量の目標	前年度からの繰越額を含む。抽出困難な場合は「-」	年度末時点の活動量の実績値	実績値を踏まえた評価(評語を推奨)	判定の考え方、要因	具体的な活動実績の概要	新たに生じた課題、外部環境の変更等、改善のヒントとなる事象	「取組の検証」を踏まえた次年度以降の取組の改善策	
7	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	○	生活習慣病予防対策事業	保健医療部	健康長寿課	県民(特に働き盛りの世代)が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣の獲得に資する各種支援や情報発信を行う。	①動画制作・発信 ②イベント・セミナー等の開催・出展	①発信本数 ②開催・出展回数	32325	32277	①5本 ②4回	順調	目標どおり、①動画コンテンツの制作配信、②イベント等の開催・出展を行ったことから、順調と判定した。	健康づくりに関する県民向け動画コンテンツを5本制作・発信したほか、啓発イベント「ろりずんフェスタ」の開催、各種業客イベントへ出展した。	健康経営に取り組むことを宣言した事業所の数(うち一健康経営宣言事業所数)は着実に増加しているが、増加ペースが緩やかになっており、制度の普及拡大を図る必要がある。	健康経営は人材確保の手段として注目されており、働き手不足の社会情勢も受け、普及定着が求られている。これまで健康経営に取り組めていなかった企業等に対して働きかけ、健康経営の実践につなげていく。	
8	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	○	国立循環器病研究センターとの協働事業	保健医療部	健康長寿課	国立循環器病研究センターと連携・協力し、県民向け講座や保健関係者等への研修会等を実施する。	循環器病予防にむけた研修会等の開催	保健関係者等への研修会実施回数	0	0	0回	大幅遅れ	宮古島市における心不全重症化予防事業の実施に向け調整を重ねていたが、国立循環器病研究センター医師の体調不良により	宮古島市における心不全重症化予防事業の実施に向け関係機関と3回調整会議を行った。	令和7年度の実施にむけて関係機関と再調整が必要	令和7年度の実施にむけて関係機関と再調整を行う	
9	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	健康的な生活習慣に関する情報発信	○	次世代の健康教育推進事業	保健医療部	健康長寿課	次世代の生活習慣病の予防に向け、児童生徒が健康的な生活習慣を習得できるよう、小中学校における健康教育で活用する副読本を配布するとともに副読本の周知や望ましい生活習慣の定着に向けた具体的な取組、効果の評価方法等に係る検討委員会を開催する。	新小学1年生への副読本配布	新小学1年生への副読本配布率	9327	9240	0回	順調	目標通り実施したことから順調と判断した。	副読本の周知や望ましい生活習慣の定着に向け、関係者向け研修会やイベント等での広報を実施したが、効果の評価方法等に係る検討委員会を実施した	副読本の活用が地域や家庭に広がっており、今後は地域・家庭での活用が必要	学校だけでなく、家庭や地域での活用に向けイベントや出前講座での活用を促す	
10	循環器病	1-(1)-②-ア	循環器病の知識の普及・啓発	食に関する啓発	○	総合的な食育の推進	保健医療部	健康長寿課	健全な食生活の普及啓発を図るため、食育推進計画に基づき食育を総合的に推進する。	関係機関と連携し食育推進計画に基づく各種施策を総合的に推進する。	食育推進協議会の開催回数	7523	3646	0回	未着手	食育推進協議会の開催はなかった。要因としては、コロナ禍を経た食育活動の現状を把握する必要があることから、食育推進協議会に代えて食育活動団体	食育の普及啓発に向けた広報活動としてイベント出展や食育活動団体を紹介する冊子の作成、活動団体の交流会を開催した。	食育は教育現場で積極的に推進されているが地域や家庭に広がっており、今後は地域・家庭に波及させていく必要がある	地域や家庭での食育が推進されるよう、取組事例を収集し広報に活用するなど、戦略的な情報発信に取り組む。	
16	循環器病	1-(1)-②-イ	健康診断等の推進	市町村等との連携など、効果的な体制づくり	○	地域・職域連携推進事業	保健医療部	健康長寿課	地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握し、健康づくり施策も効果的に推進する。	保健所単位及び県単位での地域・職域連携推進会議を開催する	地域・職域連携推進会議開催回数	914	819	7回	順調	予定通り実施できたため順調と判断した	各岡域で協議会を開催することができ、岡域の健康課題に応じた課題や取組の共有ができた。	岡域により課題の共有にとどまっていたり、具体的な取組を実施するなど取組の内容に差がある。	保健所担当者会議を開催し、二次医療圏の好事例の展開を図る。	
17	循環器病	1-(1)-②-ウ	危険因子の低減	健康的な生活の実践に向けた環境整備	○	健康増進計画推進事業	保健医療部	健康長寿課	市町村における健康づくり活動が計画的に推進されるよう、市町村健康増進計画の策定・改定を支援する。	市町村健康増進計画の策定支援	健康増進計画策定市町村数	41市町村	-	-	38市町村	概ね順調	市町村健康増進計画見直しの際であり、今後策定予定と回答し、市町村と一体となった計画の進捗管理が行えるよう体制を見直した。	健康増進計画策定の自治体は、職員数や予算規模が小さい等の理由により優先課題の整理や計画策定に向けた検討が現状見直した。	健康増進計画策定自治体の計画策定支援を引	市町村の取組を整理し、市町村計画と一体となった取組促進につなげる。また、健康増進計画策定自治体の計画策定支援を引

様式3
取組一覧表

県民会議構成団体の取組

令和7年度 健康長寿復活に向けたロードマップ(県民会議版)の取組状況等確認表 ※令和6年度の実績

2. 経済団体

主体	取組		取組内容	目標値
	2024 (R06)← (7年間) →2030 (R12)			
経済団体	【その1】 店舗等での健康づくりの情報発信		・会員の企業等の店舗等において、健康づくりに関する情報を発信し、普及啓発に努めます。	内容を満たした取組の実施率100%
	【その2】 市町村や保健医療福祉関係団体等と連携した普及啓発		・市町村や保健医療福祉関係団体等とのネットワークの構築に努めます。	内容を満たした取組の実施率100%

県民会議構成団体が他団体との連携等により実施する取組
 ※団体自身や管下会員企業等が、外部(県民、関係企業、お客様、生徒・児童、視聴者・読者など)に向けて取り組んでいること、他団体と連携して取り組んでいることを入力願います。

No.	団体名 (貴団体をブル ドウで選んで ください)	その1:店舗等での健康づくりの情報発信	その2:市町村や保健医療福祉関係団体等と連携した普及啓発	健康づくりに対する取組	他団体との連携や取組への要否等			
		貴団体自身や管下会員企業等において、【情報発信を行っている場合】で、外部(お客様や関係企業など)に対し健康づくりに関する情報を発信していただきますが、 【その1:店舗等での健康づくりの情報発信】	貴団体自身や管下会員企業等において、市町村や保健医療福祉関係団体等の健康づくりの取組(の取組)を有する団体等(地元のリソース等も可)と連携して実施した取組があれば、代表的な取組を3つまで入力願います。	健康づくりに関する取組(4年・外各回必ず)を実施する上での	今後、連携を希望する市町村や保健医療福祉関係団体等との取組等がありましたら、3つまで入力願います。 今後、健康づくりの取組に関して、県や他団体への提案や受託等がありましたら3つまで入力願います。			
01	〇	① 【会員企業】 社外への情報発信として健康経営の取組を紹介した健康経営情報誌のオーナーに配布・送付している。	①		県民会議			
01	〇	② 【会員企業】 喜ばれるお客様に対し、お早目に厚生労働省のホームページから取寄せた健康に関する資料を送付している。	② 【連携先】 市町村 協会けんぽ	【取組】 貴団体と市町村と協会けんぽで「和を盛り世代の健康づくりに向けた包括的連携協定」を締結し、村岡の和を盛り世代の健康課題の抽出や、改善に向け連携して取り組んでいる。	健康づくりは昔々人に見せており団体としての介入方法が分からない、健康課題の把握の方法がわからない	保健・医療・福祉2一般社団法人 沖縄県歯科医師会	【会員企業】 貴団体に対して、口の健康づくりに関する推進を行っている。	県民会議
01	〇	③ 【取組】 健康課題を店舗の壁面に絵紙等で掲げており、通行の県民が見て、行動変容のきっかけになればと思い行っている。	③ 【連携先】 沖縄県単独士会	【会員企業】 会員を育成してもらい、社内で音声SATシステムを使って従業員の歩数等の計測や、食事のバランス等をチェックしてもらい、事後指導をもらった。 +「音声SAT」システムとは奥大のICチップが内蔵された食器を使って具体的な量を測ることができる体験型の音声システム	健康づくりに関心のない層へのアプローチが難しい	保健・医療・福祉1一般社団法人 沖縄県公認心理師協会	【会員企業】 貴団体においてメンタル不調者の格差が出ていることから、メンタルに関する推進を実施してほしい。	県民会議

※次年度から実施
(2/12県民会議予定)

例

ロジックモデル

個別施策

個別施策	計画数	達成数	達成率	中間アウトカム	最終アウトカム
1 高血圧予防のための健康啓発 (健康増進コースプログラム実施の普及啓発等)	7	3		1	1
2 健康増進プログラムへの参加 (地域・職場・団体の健康、中野村 市民の健康増進活動、奨励しや れ、健康増進等)	5	1	1		3
計	12	4	1	0	1

中間アウトカム

項目	計画数	達成数	達成率	中間アウトカム	最終アウトカム
① 高血圧患者の健康増進プログラムの実施	7	3	42.9%	高血圧患者の健康増進プログラムの実施	高血圧患者の健康増進プログラムの実施
② 高血圧患者の健康増進プログラムの実施	5	1	20.0%	高血圧患者の健康増進プログラムの実施	高血圧患者の健康増進プログラムの実施
計	12	4	33.3%		

最終アウトカム

項目	計画数	達成数	達成率	最終アウトカム
① 高血圧患者の健康増進プログラムの実施	7	3	42.9%	高血圧患者の健康増進プログラムの実施
② 高血圧患者の健康増進プログラムの実施	5	1	20.0%	高血圧患者の健康増進プログラムの実施
計	12	4	33.3%	

C判定（後退傾向）であったアウトカム指標に紐づく施策の進捗状況、今後の取組を確認する

プログラム評価

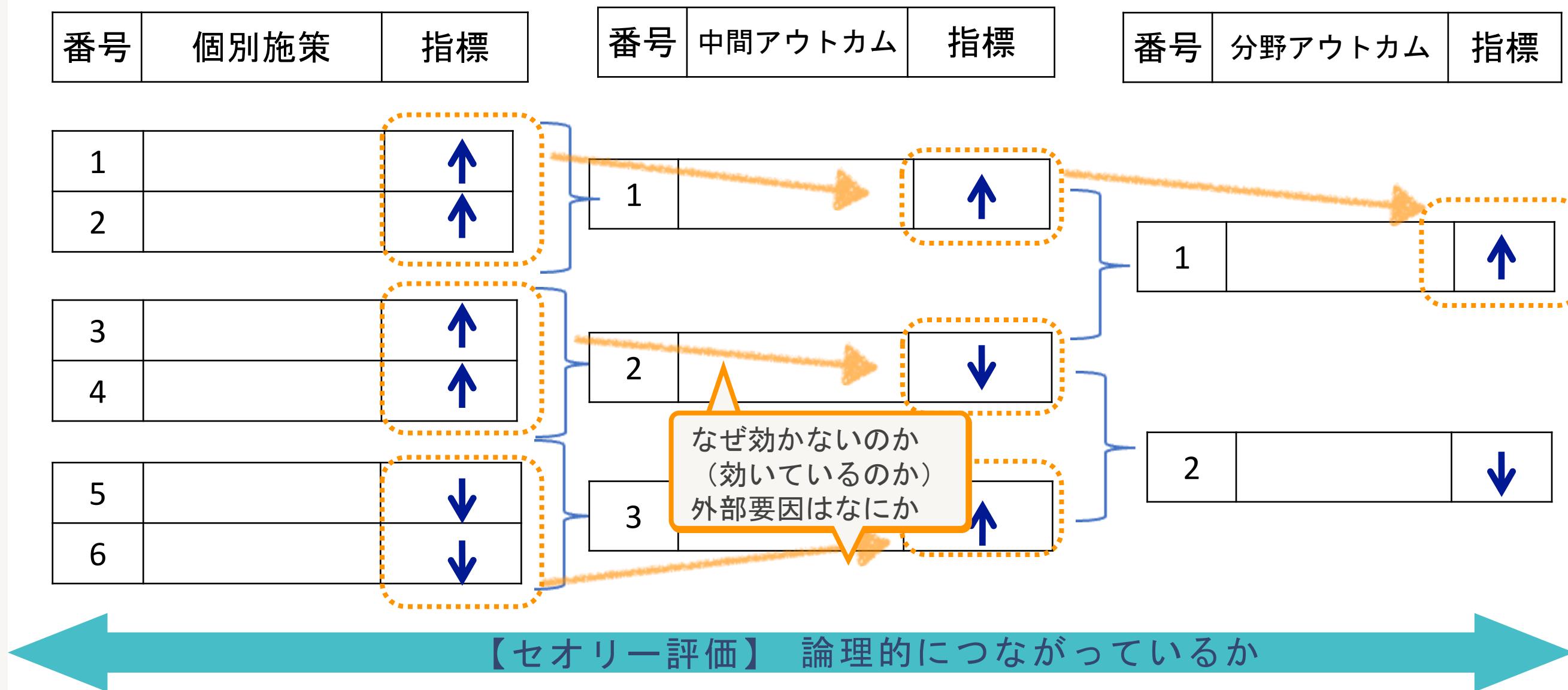
セオリー評価 ロジックモデルが論理的につながっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心血管疾患で亡くなる人を減らすことを目指すのであれば、分野アウトカムへ発症率に関する項目が必要ではないか。 ・ 分野アウトカム、中間アウトカムへ参考指標を補った 	<ul style="list-style-type: none"> A 十分に満たされている B ある程度満たされている C ある程度満たされていない D 大幅に満たされていない
プロセス評価 決めたことを実行しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部進捗確認できていないものの、12事業中4事業「順調」となっている。未着手、遅れはコロナ後を踏まえ手法変更による。 ・ 職場の健康力アップ支援事業では高血圧特化支援やフィットネス講座など事業所の健康課題に応じたメニューを提供している 	<ul style="list-style-type: none"> A 予定通り実行されている B ほぼ実行されている C 一部実施されている D 実施されていない
インパクト評価 アウトプットがアウトカムに対してインパクト効果を発揮しているか (なぜ悪化しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心疾患の年齢調整死亡率が悪化しており、中間アウトカムでは血圧、血糖、メタボ該当+予備群該当者が悪化。脂質や特定健診に関する指標は一部改善しており一定程度効果をだしていると考えられるものの、高血圧には効果が出ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> A とても効果を出している B 効果を出している C あまり効果を出していない D 効果を出していない
今後の取組方針 (総合評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧に対する対策の検討が必要（脳卒中・心不全センターとの連携） 	<ul style="list-style-type: none"> A 強化、継続 B 方法の見直しを含む C 中止を含め検討 D 中止

第1回検討部会の論点を記載

様式2（PDCA検証票）、
様式3（取組一覧表）
の内容を確認

検討部会において議論された内容を様式4にて、健康おきなわ21推進協議会へ報告する。

参考) ロジックモデルを使った評価の観点



評価 = 事実特定 + 価値判断

- 個別施策が中間アウトカム（取り組む施策）・分野アウトカム（目ざす姿）にどう寄与したが評価テーマ
- アウトカムの指標が上がった理由、上がらなかった理由を考える。

- ▶ 施策がアウトカムに寄与しているなら強化
- ▶ 何が寄与しているのか（していなのか）検討
- ▶ 寄与しないのであれば見直しも検討
- ▶ 施策とアウトカムに繋がりはあるのか確認

